

質問書に対する回答 3

件名	東水戸道路 新那珂川大橋補修設計
----	------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	特記仕様書、金抜設計書	<ul style="list-style-type: none"> ・「設計打合せ」につきまして、下記編成との認識でよろしいでしょうか。 <p>当初打合せ（技師A：1.0、技師B：1.0）×1回 中間打合せ（技師A：1.0、技師B：1.0）×2回 業務内容確認検査（技師A：1.0、技師B：1.0）×1回 完了検査（技師A：1.0、技師B：1.0）×1回</p>	そのとおりお考えください。
2	特記仕様書、金抜設計書	<ul style="list-style-type: none"> ・「交通費・日当・宿泊費」につきまして、現地踏査並びに設計打合せにかかる費用を見込まれているという認識でよろしいでしょうか。 	特記仕様書2－10 「交通費・日当・宿泊費」に記載のとおりお考えください。
3	特記仕様書、金抜設計書	<ul style="list-style-type: none"> ・「交通費・日当・宿泊費」（設計打合せ）につきまして、利用交通手段は公共交通機関を想定し、東京都庁（新宿）から東日本高速道路（株）関東支社（大宮）までを計上されているという認識でよろしいでしょうか。 	そのとおりお考えください。
4	特記仕様書、金抜設計書	<ul style="list-style-type: none"> ・「交通費・日当・宿泊費」（現地踏査）につきまして、利用交通手段は連絡車（ライトバン運転）を想定し、茨城県庁から新那珂川大橋までを2日計上されているという認識でよろしいでしょうか。 	東京都庁から現地まで1往復分の計上を想定しております。
5	特記仕様書、金抜設計書	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に提出させていただきました、「工事発注用図面作成 既存図面電子化」、「施工計画検討」はいつ頃歩掛開示される予定でしょうか。 	歩掛の開示の予定はございません。

6	特記仕様書、金抜設計書	<p>・「工事発注用図面作成 詳細図作成A、B、C」につきまして、特記仕様書より、A、B、C各々の設計内容や備考の記載があり、備考では、付帯工設計の詳細図作成等（A：作成難易度：簡単、B：作成難易度：普通、C：作成難易度：複雑）と記載がありますが、調査等積算基準書（NEXCO：令和7年度）の5-5-4詳細図作成等の用排水工詳細図作成、のり面工詳細図作成、簡易舗装説明図作成、設計競技説明図作成のうち、どの項目を想定されておりますでしょうか。</p>	<p>「工事発注用図面作成 詳細図作成A、B、C」については、調査等積算基準5-5-4「詳細図作成等」の用排水工詳細図作成、のり面工詳細図作成、簡易舗装工詳細図のいずれかの項目の適用を想定しております。</p>
---	-------------	---	---